

完成予想図 ふるさと公園あおき 希望の丘 眺望方向②



※赤矢印は行為地方向を示す。  
※地形により隠蔽され眺望点から行為地は視認できない。

完成予想図 高津屋森林公園 山頂



※赤矢印は行為地方向を示す。  
※地形により遮蔽され眺望点から行為地は視認できない。

(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名	有限会社 市川測量設計		
	住所	佐久市猿久保 890-12		
眺望点	眺望区域	ふるさと公園あおき		
	眺望点位置	希望の丘 (眺望の築山)		
説明を行った関係者等		青木村役場 商工観光移住課		
実施日時	2021/10/28 10:30	説明方法	個別訪問により説明	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)				
番号	意見	配慮・見解		
1	眺望点からは視認できないため、眺望点関係者としての意見はなし			
2	青木村内での行為であるため、青木村美しい村づくり条例に配慮した計画とする事	配慮いたします。		

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。

(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	有限会社市川測量設計
	住所	佐久市猿久保 890-12
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	弘法区	
上記を説明対象とした理由	行為地が弘法区の為	
住民説明等の方法	地元区長への説明	
実施日時	令和3年10月23日	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	1名	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
1	景観について、特に意見無し	別紙、地元説明会の経緯書を添付

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。

(別紙) 地元説明会の経緯

1期目

第1回地元説明会

日時	平成28年5月22日(日)	15:00~16:20
場所	木立公民館	
出席者	入田沢区長・区民	30名
	青木村役場	1名
	事業者側	6名

意見等 雨水処理についての意見がほとんどであり  
景観についての意見は特になし

入田沢区役員への説明会

日時	平成28年7月28日(木)	19:00~19:50
場所	木立公民館	
出席者	入田沢区役員	9名
	青木村役場	2名
	事業者側	4名

意見等 雨水処理についての意見がほとんどであり  
景観についての意見は特になし

第2回地元説明会

日時	平成28年8月28日(日)	17:00~18:20
場所	木立公民館	
出席者	入田沢区長・区民	32名
	青木村役場	2名
	事業者側	4名

意見等 雨水処理についての意見がほとんどであり  
景観についての意見は特になし

平成28年12月21日に林地開発許可を得る。

2期目

弘法区の宮下佳久区長に図面を提供し  
平成30年3月4日の総会時に区民への説明をしていただいた。  
計画について総会出席区民に納得いただき、  
改めて地元説明会の開催は不要であるとの回答を得た。  
(景観についての意見は特になし)

平成30年8月15日に林地開発変更許可を得る。

3期目

弘法区の宮下佳久区長に図面を提供し  
令和3年3月7日の総会時に区民への説明をしていただいた。  
計画について総会出席区民に納得いただき、  
改めて地元説明会の開催は不要であるとの回答を得た。  
(景観についての意見は特になし)

## 太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	計画地内敷地の切土盛土は雨水処理の為の調整池築造に必要最小限になるよう配慮した。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	シミュレーション範囲内眺望点の眺望方向に入る眺望点からの完成予想図等を添付する。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	主要な道路(R143)や住宅には隣接していない。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	管理用通路の確保や地形に応じたパネル配置にした。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	施設の高さは出来る限り傾斜地盤面に沿って低く抑える。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	主要な道路(R143)や公共的な眺望点からは視認できない。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に合った架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	左記事項については配慮してある。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	本計画での傾斜角は15°で周囲の状況に整合させている。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	現況地盤の傾斜にモジュール傾斜を合わせ裏面が見えにくくなるよう配慮した。

項目		配慮事項		配慮した内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を 施す等、太陽光の反射を低減する対策を 行う。また、素材の結晶が目立たないもの を選択する。		本計画に使用するパネルは低 反射光ガラス使用のものを採 用してある。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩 度の目立たないものとする。		左記配慮事項のような低彩度 のものである。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	アルミ製であるがヘアライン 加工により反射は抑えてあ る。
			(2) 太陽電池モジュールと同 系色を用いる。	同上
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意 匠に配慮する。		フェンスは簡易的な仕様で目 立たない物とした。	
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させ ないよう、低減に努める。		左記指摘事項の通り、余分な 電柱電線類はない。	
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧 器等の付属設備については、色彩等に配 慮する。		付属設備についても色彩等は 配慮した。	
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発 揮できるよう、根巻きを行った苗などの 使用を検討するとともに、植栽間隔や苗 木の大きさに配慮する。		周辺が森林の為、植栽の計画 は無い。	
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低 木性の樹種を避け、地域に適した植生と する。		植栽が必要となった場合は、 地域の特性に見合うものとし る。	
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地 に反射光の影響が懸念される場合は、配置 や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へ い措置について検討する。		主要な道路や住宅地からは視 認できない為、反射光の影響 はほぼ無いと思われる。	
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を 行うなど、適切に維持管理を行い、景観の 保守に努める。		定期的保守点検等、施設の維 持管理を行い、周辺への景観 を乱すような事例が無いよう 心掛ける。	

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。